

自衛消防訓練届出 マニュアル

平成19年 1月 1日

和泉市消防長あて

所在地 和泉市一条院町140-2
 事業所 和泉市消防本部
 代表者 消防一郎 ?

自衛消防訓練の実施について

今般、当和泉市消防本部の消防計画に基づき、下記のとおり消防訓練を実施しますので通知します。

自衛消防訓練実施計画書			
事業所の所在地	和泉市一条院町140-2		防火管理者 消防二郎
事業所の名称	和泉市消防本部		訓練担当者 消防三郎 TEL(0725-41-0119)
実施日時	平成 19年 1月19日		自 13時 00分 至 14時 00分
訓練場所	和泉市消防本部庁舎及びグラウンド		
訓練種別	通報・消火・避難・救護・総合・合同		
訓練本部	指揮者 消防四郎 補助者 消防五郎		
訓練参加者	自衛消防隊 男 10名・女 10名・計 20名 その他の参加者 10名 合計 30名		
訓練実施概要	想定	火点及び延焼危険	てんぷら鍋を掛け忘れており、無人の1階厨房より出火する。周りにごみ等の燃焼物が多数あり。
	消防活動	発見及び通報方法	職員1名(A)が火災を発見する。最寄の館内電話にて119通報する。
		消火方法	通報後に確認するとごみ箱及び近辺の雑貨物のみが延焼していたため職員2名(A、B)にて屋内消火栓にて消火活動を行う。
		避難誘導方法	警報設備等にて火災を館内に知らせ、1階にて勤務中の者は玄関より、2階及び3階にて勤務中の者は屋外階段より避難しグラウンドへ集合。
	消防隊との連絡	避難状況、延焼状況及び延焼区域等の状況を消防本部に連絡し、職員全員が避難し確認が取れば再度連絡する。(合同訓練時のみ記載)	
使用資機材数	屋内消火栓、水消火器5本		
消防職員又は消防隊派遣の要否	消防職員	訓練指導・消火器取扱・消防用設備取扱 防火映画・防火講話・講評・その他	
備考	消防隊	消防自動車参加・消防隊との合同訓練	
避難訓練が終了すれば消火器取扱訓練を実施する。(水消火器5本借用)			

- 注 1 訓練種別及び消防職員等の派遣の要否欄は、該当するものを で囲むこと。
 2 訓練実施概要欄に実施内容が記載しきれない場合は、別紙とすること。
 3 訓練実施結果の通知として事後提出する場合は、備考欄に訓練実施後の所見を記載すること。

自衛消防訓練記入要領

自衛消防訓練実施計画書			
事業所の所在地	事業所の所在地	防火管理者	防火管理者氏名
事業所の名称	事業所の名称	訓練担当者	担当者氏名 TEL(0725-41-0119)
実施日時	平成 19年 1月 19日		自 時 分 至 時 分
訓練場所	訓練場所		
訓練種別	通報・消火・避難・救護・総合・合同		
訓練本部	指揮者		補助者
訓練参加者	自衛消防隊 男 その他の参加者	名・女 名	名・計 合計 名
訓練 実施 概要	想定	火点及び 延焼危険	
	消 防 活 動	発見及び 通報方法	
		消火方法	
		避難誘導 方法	
		消防隊 との連絡	
使用資機材 数	訓練において使用する資機材名、数量		
消防職員又は 消防隊派遣の 要否	消防職員 消防隊	訓練指導 ・ 消火器取扱 ・ 消防用設備取扱 防火映画 ・ 防火講和 ・ 講評 ・ その他 消防自動車参加 ・ 消防隊との合同訓練	
備考			

義務 消防計画に基づき、自衛消防組織編成と消火・(通報)・避難訓練が必要となっています。(特定防火対象物については年2回以上実施 消防則3条9)

目的 訓練の目的は次の3点に集約されます。
 確実な119番通報
 消防隊が到着するまでのあいだ、消防用設備を使用しての初期消火、迅速かつ的確に避難及び人命保護
 災害の拡大防止の措置
 がとれるよう習熟することです。

そのためには、日頃から防災訓練を繰り返し行い、活動要領を身に付けることが大切です。そして、市民の皆様に防災意識を高めていただきます。

主な訓練内容 **消火訓練**
 建物に設置してある消防用設備の設置場所、性能、使用方法を習得し、実際に使用します。(水消火器にての消火訓練を含みます)

避難訓練

避難用設備の設置場所、使用方法を確認するとともに、訓練想定に基づき避難誘導員を配置したり、放送設備を使用して避難者を秩序正しく迅速に誘導します。また自力避難が困難な方は、適切な方法で安全な場所へ搬送します。

通報訓練

適切な 119 番への通報要領を習得します。

救護訓練

主に火災時における歩行困難な要救助者を応急担架等を作成し救出する際の担架救出要領、救出方法を習得します。

総合訓練

消火訓練・避難訓練・通報訓練の要素を含めた総合的な訓練です。訓練想定に基づき、火災発生から到着した消防隊へ情報を提供するまでの一連の活動を行います。

合同訓練

上記総合訓練等を消防隊と合同に行います。

実施時間

実施時間については、目的と内容を考慮すると最低 1 時間は確保していただきますよう願います。(自主訓練については含みません)

想定

訓練を行う想定を記載する。

発見及び 通報方法

どのように発見し、迅速且つ的確に通報するのかを記載します。
(訓練の際は携帯電話での 119 番通報は他市消防本部に入信する恐れがありますので控えて下さい。実際の災害時(救急要請含)は携帯電話からの 119 番通報は他市消防本部に入信しても当消防本部に転送されるため大丈夫です。)

消火活動

消火訓練を行う内容を明記します。想定の中なかで一連で行うのに使用する消防用設備名を明記し、どのように消火するのか、また、どのような内容で行うのかを記載する。

例 火点へ ABC 消火器を持参し、模擬消火を実施する等

消火訓練を単体で行う際は、または、単体でも行う際は消火器取扱、消防用設備取扱の欄に 印をする。

避難誘導

避難経路及び避難場所、また、誘導方法を記載する。

消防隊との 連絡

消防隊との連絡方法、内容等を記載する。

備考

- 1 年 2 回以上実施される事業所等については、管内に多数の事業所等が存在するため消防職員の派遣依頼につきましては、年 1 回とさせていただき、その他の実施については自主で実施していただきますよう願います。
- 2 通報訓練を実施される際は、混乱をさける為、訓練開始約 5 分前に通信指令係(0725-41-0119)まで連絡願います。
- 3 自衛消防訓練計画書の届出については、実施日より 10 日前までに提出願います。

消 防 訓 練 計 画 書

1 訓練の目的

火災などによる災害に備え、消防計画に基づき消防訓練を実施し、迅速かつ的確に避難、初期消火を行えるようになり、また、訓練を通じて従業員の防災意識を高めることを目的とする。

2 訓練日時

平成19年 月 日(日) 10時00分～11時00分

3 訓練参加者

従業員 男 名 女 名 担当者

4 訓練内容

避難訓練、通報訓練、消火訓練

勤務中に10時00分にA棟3階喫煙室より火災発生、自動火災報知設備により火災発生を覚知すると同時にAにより119番通報。

Bは喫煙室の北側事務所にて勤務中であったため、付近に設置されていた消火器にて初期消火(模擬)を試みるもすでに隣に設置していたごみ箱へ延焼しており、消火出来ず避難する。

社内にて勤務中の全従業員は屋外階段を利用し従業員屋外駐車場に避難し、従業員の避難状況をCにて確認し避難状況を消防本部に連絡する。

想定訓練後、水消火器及び屋内消火栓にて消火訓練を実施する。

避難訓練詳細(担当者 C)

勤務場所	経路	指揮者
3階1号室	北側廊下 北側屋外階段	M
3階2号室	西側廊下 北側屋外階段	N
3階3号室	南側屋外階段	L

- ・2階及び1階にて勤務者は中央階段より避難する。
- ・エレベーターの使用を禁じ、非常口、屋外階段を使用するように徹底する。
- ・来客等を想定し来客に火災の発生を知らせ、従業員の指示に従うように指示する。
- ・Cは避難状況を確認し消防に連絡する、もしけがをしている者がいれば併せて連絡する。

通報訓練詳細（担当者 A）

自動火災報知設備のベルが鳴り、すぐに受信機を確かめ、火災の有無を確認する。館内に大きな声で火災を知らせ、消防に所在地、会社名、出火場所（階数）、何が燃えているか、目標物、避難状況、危険物の有無、通報者氏名、電話番号を的確に通報する。

消火訓練詳細（担当者 B）

既設消火栓を使用する。
慌てず、運搬しピンを抜き、ノズルを火元に向けにぎる。

屋内消火栓取扱訓練（担当者 B）

初めに屋内消火栓設置等の消防用設備の設置場所を全従業員が把握する。
屋内消火栓は消火ポンプを起動し、次にホース延長しバルブ開放、放水する。注意点としてホース延長前にバルブは開かない。その他詳細な点については消防職員の指導を仰ぐ。

水消火器取扱訓練（担当者 B）

消防本部の水消火器を5本借用し、3班に分かれて訓練を実施する。
使えると思っても、いざという時に混乱するのでしっかりと指導を受ける。

5 備 考

避難通路、避難階段等に物を放置しないよう徹底する。
通報訓練前に消防本部に電話連絡する。
雨天の場合は当日の朝8時00分に消防本部に連絡する。
その他、消防職員が気づいた点の指導を仰ぐ。